

令和6年4月1日 熊本県菊池市 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

<u>熊本県菊池市×あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</u> 「地域活性化起業人」派遣に関する協定を締結

熊本県菊池市(市長: 江頭 実)とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(東京都渋谷区、代表取締役社長 : 新納 啓介、以下あいおいニッセイ同和損害保険)は、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、あいおいニッセイ同和損害保険から菊池市への職員の派遣に関する協定を令和6年3月31日に締結し、本協定に基づき、本日4月1日付けで社員1名が菊池市に着任しました。

本協定は、地域資源を生かした地域活性化に向けて、官民連携のもと、本市独自の魅力や価値の向上、市民の健康とサービス向上等、地方創生の推進に取り組むことを目的として締結したものです。

本協定に基づく派遣社員は、本日より「地域活性化マネージャー」として、これまで培った専門性や経験、人脈等を生かし、また、行政とは異なる新たな視点から、地域活性化に向けた業務に従事します。

【協定内容】

1. 派遣期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(令和9年3月31日まで延長可)

- 2. 業務内容
 - (1) 地域独自の魅力や価値の向上に資する業務
 - (2) 市民の健康とサービス向上につながる業務
 - (3) その他地方創生の推進に関する業務

【派遣社員 略歷】

藤澤 恵美(前所属:あいおいニッセイ同和損害保険 岩手支店)

2010年の入社以降、経営企画部、関連会社への出向を経て、直近では岩手支店(盛岡市)に在籍し、 あいおいニッセイ同和損保の行動指針である地域密着の実現を目指して、積極的に地方創生に取り 組んでいます。

【派遣社員 コメント】

4月より菊池市役所で勤務させていただきます。熊本県は初めての土地で不安もありますが、新しい 方々との出会いや、新たな経験を大切に菊池市の地域活性化のお役に立てるよう頑張ります。



江頭市長と藤澤恵美地域活性化マネージャー(右)

※地域活性化起業人制度とは

三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出するような取組に対し、国が必要な支援を行う制度です。

【報道関係の方からのお問合せ先】

熊本県菊池市 観光振興課 TEL: 0968-25-7223

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 マーケット開発部地方創生戦略室 TEL: 050-3461-7394